

平成29年第10回置戸町議会臨時会

平成29年10月27日（金曜日）

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 報告第52号 工事請負契約の締結について

○会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名  
(諸般の報告)
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第12号 専決処分の報告について
- 日程第 4 議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 5 議案第51号 工事請負契約の締結について
- 日程第 6 報告第52号 工事請負契約の締結について

○出席議員（10名）

1番	前田 篤	議員	2番	澁谷 恒壹	議員
3番	高谷 勲	議員	4番	佐藤 勇治	議員
5番	阿部 光久	議員	6番	岩藤 孝一	議員
7番	小林 満	議員	8番	石井 伸二	議員
9番	嘉藤 均	議員	10番	佐藤 純一	議員

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名

《町長部局》

町長	井上久男	副町長	和田薫
会計管理者	渡辺登美子	町づくり企画課長	坂森誠二
総務課長	深川正美	施設整備課長	大戸基史
施設整備課長補佐	名和祐一	総務課総務係長	芳賀真由美
町づくり企画課財政係長	小島敦志		

《教育委員会部局》

教育長	平野毅	社会教育課長	蓑島賢治
-----	-----	--------	------

《監査委員部局》

代表監査委員 本間靖洋

○職務のため出席した事務局職員の職氏名

事務局長	高橋一史	議事係表	祐太郎
臨時事務職員	中田美紀		

◎開会宣言

○佐藤議長 ただいまから、平成29年第10回置戸町議会臨時会を開会します。

---

◎開議宣言

○佐藤議長 これから、本日の会議を開きます。

---

◎日程第1 会議録署名議員の指名

○佐藤議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、置戸町議会会議規則第122条の規定によって、4番 佐藤勇治議員及び5番 阿部光久議員を指名します。

---

◎諸般の報告

○佐藤議長 これから、諸般の報告をします。

事務局長から報告させます。

事務局長。

○高橋事務局長 今期臨時会に町長から提出された議案は、次のとおりです。

・議案第50号から議案第52号。

・報告第12号。

今期臨時会に議案等説明のため出席を求めた者及び委任を受けて出席する者は、お手元に配付した名簿のとおりです。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

報告を終わります。

○佐藤議長 これで諸般の報告を終わります。

---

◎日程第2 会期の決定

○佐藤議長 日程第2、会期の決定を議題にします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日1日としたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 異議なしと認めます。

したがって会期は、本日1日と決定しました。

---

◎日程第3 報告第12号 専決処分の報告について

○佐藤議長 日程第3、報告第12号 専決処分の報告についてを議題とします。

○佐藤議長 本案に対し報告を求めます。

---

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました報告第12号は、専決処分の報告についてであります。内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 総務課長。

○深川総務課長 報告第12号について説明いたします。

専決処分の報告について。

平成29年度置戸町一般会計補正予算（第5号）については、議会を招集する時間的余裕がないので、地方自治法第179条第1項の規定に基づいて平成29年9月28日別紙のとおり専決処分したので、同条第3項の規定により報告し、議会の同意を求めるところでございます。

次のページをお開き下さい。専決処分書の書面となっております。

次のページをお開き下さい。平成29年度置戸町一般会計補正予算（第5号）について説明いたします。

平成29年度置戸町の一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ358万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,084万5,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

次のページをご覧ください。

別冊29年度一般会計補正予算事項別明細書（第5号）により説明いたしますので、事項別明細書の6ページ、7ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成29年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第5号）、別添のとおり）

○佐藤議長 これから質疑を行います。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊の事項別明細書（第5号）、6ページ、7ページ、歳出から進めます。

3. 歳出。2款総務費、4項選挙費。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 なければ、8ページ、9ページ。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 なければ、4ページ、5ページ、歳入へ進みます。

2. 歳入。14款道支出金、3項委託金。

質疑はありませんか。

（「なし」と発言する者あり）

○佐藤議長 なければ、歳入歳出を通して質疑漏れはありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで質疑を終わります。

○佐藤議長 これから、報告第12号について討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

○佐藤議長 これから、報告第12号 専決処分の報告についてを採決します。

報告第12号は、報告のとおり承認することに賛成の議員は起立願います。

(賛成者起立)

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、報告第12号 専決処分の報告については、承認することに決定しました。

---

◎日程第4 議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第6号)  
から

◎日程第6 議案第52号 工事請負契約の締結についてまで  
————— 3件 一括議題 —————

○佐藤議長 日程第4、議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から日程第6、議案第52号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とします。

○佐藤議長 提案理由の説明を求めます。

町長。

○井上町長 ただいま議題となりました議案第50号は、平成29年度置戸町一般会計補正予算(第6号)でございます。議案の内容につきましては、施設整備課長よりご説明を申し上げます。また、議案第51号及び52号につきましては、工事請負契約の締結についてでございます。議案の内容につきましては、総務課長よりご説明を申し上げます。

○佐藤議長 まず、議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第6号)。  
施設整備課長。

○大戸施設整備課長 議案第50号の説明をいたします。

議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第6号)。

平成29年度置戸町の一般会計補正予算(第6号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ109万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ44億6,194万4,000円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出

予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第1表 歳入歳出予算補正について説明いたしますので、別紙の平成29年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第6号）の4ページ、5ページをお開き下さい。

（以下、記載省略。平成29年度置戸町一般会計補正予算事項別明細書（第6号）、別添のとおり）

○佐藤議長 次に、議案第51号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○深川総務課長 議案第51号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

記。

- 1、目的、社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕工事（その1）。
- 2、方法、指名競争入札。
- 3、金額、7,668万円。
- 4、相手方、常呂郡置戸町字置戸2番地の3、北進工業株式会社代表取締役鈴木栄樹。

入札執行日は、10月23日町内外の5社が入札し、1回で落札となりました。なお、仮契約は、10月24日に締結しております。

以上で、議案第51号の説明を終わります。

○佐藤議長 次に、議案第52号 工事請負契約の締結について。

総務課長。

○深川総務課長 議案第52号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。

次により工事請負契約を締結したいので、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により議会の議決を求めるものであります。

記。

- 1、目的、社会資本整備総合交付金事業 橋梁長寿命化修繕工事（その2）。
- 2、方法、指名競争入札。
- 3、金額、6,318万円。
- 4、相手方、常呂郡置戸町字置戸255番地の22、株式会社遠藤組代表取締役遠藤耐藏。

入札執行日は、10月23日町内外の5社が入札し、1回で落札となりました。なお、仮契約は、10月23日に締結しております。

以上で、議案第52号の説明を終わります。

○佐藤議長 これで、議案第50号から議案第52号までの提案理由の説明を終わります。

これから、議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第6号）から、議案第52号 工事請負契約の締結についてまでの3件を一括議題とし、質疑を行います。

議案の順序で行います。

まず、議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第6号）。

第1条 歳入歳出予算の補正は、別冊の事項別明細書（第6号）、4ページ、5ページ、下段の歳出から進めます。

3. 歳出。8款土木費、2項道路橋梁費。10款教育費、4項社会教育費。

質疑はありませんか。

6番。

○6番 岩藤議員 参考までにお伺いしたいのですが、社会教育費のところ海外への派遣ということで、JAの負担分13万円ということでしたけども、これ何か規定があって13万円ということになっているのか、その辺りお聞かせ願いたいのですが。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 JAの規定は確認しておりませんが、麦作振興会としてJAに全体で130万円の補正、補助金の申請をしております。その人数分の割算をして一人当たり13万ということで、うちの方の提出された資料の方では、そういう内訳になっています。補助要綱については確認しておりません。

○佐藤議長 6番。

○6番 岩藤議員 研修に青年が行くのに19万何がし負担するってということについては異論も何もないんですが、ただ、JAが13万円の補助で町が19万9,000円ってバランスがちょっと、町に負担が大きいのかなと思ったものからお聞きしました。その辺りJAの規定というかあるのかどうかきちんと、今後も出てくるんだと思いますので、その辺担当課として確認だけして頂きたいなと思います。

○佐藤議長 社会教育課長。

○葦島社会教育課長 JAの予算組みといたしましては、私、先程130万と言ったんですけども、一団体、麦作振興会に対して研修事業ということで、年間120万円の予算をとっていると。その分で、後はみ出た分は自己負担ですということをやっている事業となっています。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 道路橋梁の維持管理に要する経費ということで、修繕用資材が足りなくなっていて今回追加ということですけども、この間、大雪がありまして大変状況が悪い中ですけども、今後また新たな雪に向かって、その前に修繕、或いは、砂利引き等やるということよろしいですか。

○佐藤議長 施設整備課長。

○大戸施設整備課長 修繕用アスファルトで使うところ、除雪の際、マンホール周りとか段差があってハイド板引っ掛ける恐れがあるので、その穴埋めとして修繕用アスファルトを購入する予定です。あと、びり砂利につきましては、滑り止めのびり砂利の購入費です。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、上段の歳入に進みます。

2. 歳入。9款地方交付税。

質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第51号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

9番。

○9番 嘉藤議員 昨日、雪道会議がありまして、この下秋田橋の話も出ていました。状況によっては片側通行、或いは、通行止めということが話の中で出ていましたけども、なるべく地域の人たちに迷惑がかからないような状況で工事を進めて頂きたいというふうに考えておりますので、その辺よろしくお願いします。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○名和施設整備課長補佐 現在、橋梁の修繕につきましては、議員おっしゃられたとおり、日中については片側通行、夜間については完全通行止めというようなことで考えております。施工業者決まり次第、業者とスケジュール、期間等検討いたしまして、なるべく利用者に不便をかけないような形で進めたいというふうに考えております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、次の議案に移ります。

議案第52号 工事請負契約の締結について。

質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 この4号橋の改修については、9月の補正で7千万の補正を組んだわけですけども、その時間いたかどうか定かではないんですが、この工事内容については、橋の路面と、それから水の中に入っている橋脚の部分の補修の分だというふうに聞いたんです。それで、今回は、それだけということで、現場見てもらえば分かると思うんですが、欄干等も長年のあれで錆びたり、かなり劣化している状況なんですけども、これはまた改めて事業を組んでやるということによろしいんですか。今回は、何故この部分まで改修をやらなかったのか、その辺聞いたかどうか定かではないんですが、お願いします。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○名和施設整備課長補佐 各橋梁の修繕につきましては、橋梁点検を行いまして、それに伴いまして橋梁の修繕内容を決定しているところでございます。4号橋につきましては、実際に、高欄等についても痛みあるんですけども、他の橋梁と比較しましても、それ程酷いというような状況ではございません。修繕の条件に照らし合わせても、そこまで

交換、橋梁の塗り直しというところまでなっておりませんので、今回の橋梁の修繕からは外しているところでございます。また、事業量の平準化というのも検討していかなきゃいけないという状況にもございますので、今回につきましては、あくまで橋梁の損傷が酷い部分、舗装の打ち替え、断面の補修、下部工の断面の補修。あと、支障と言いまして、桁と下部工との繋ぎの部分の金具が支障と言うんですけれども、その周りのモルタルの交換というような内容での修繕というようなことで決定をさせて頂いて進めたいというふうに考えていたところでございます。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

3番。

○3番 高谷議員 分かりました。桁の部分のいわゆる鉄の部分の塗装に、いわゆる有害物質が含まれているという説明があったような気がするんですが、今回は、それはいいじゃないということではないんですか。

○佐藤議長 3番議員に申し上げます。ただ今の発言は、議題外にわたっておりますので注意をいたします。

ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、全体を通して質疑漏れはありませんか。

4番。

○4番 佐藤議員 議案の51号も52号もちょっと聞き漏らしたと思うんですが、説明あったかどうか分からないんですけど、これの工期ですね、最終工期はいつになりますか。

○佐藤議長 施設整備課長補佐。

○名和施設整備課長補佐 工期につきましては、両工事とも平成30年3月23日までとなっております。

○佐藤議長 ほかに質疑はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 なければ、これで議案第50号から議案第52号までの3件について質疑を終わります。

これから、議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から議案第52号 工事請負契約の締結についてまでの3件について、一括討論を行います。

討論はありませんか。

(「なし」と発言する者あり)

○佐藤議長 討論なしと認めます。

これで、議案第50号から議案第52号までの3件について、討論を終わります。

○佐藤議長 これから、議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算(第6号)から、議案第52号 工事請負契約の締結についてまでの3件を採決します。

議案の順序で行います。

まず、議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第6号）の採決を行います。

議案第50号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。  
（賛成者起立）

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第50号 平成29年度置戸町一般会計補正予算（第6号）は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第51号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第51号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。  
（賛成者起立）

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第51号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

次に、議案第52号 工事請負契約の締結についての採決を行います。

議案第52号については、原案のとおり決定することに賛成の議員は起立願います。  
（賛成者起立）

○佐藤議長 起立多数です。

したがって、議案第52号 工事請負契約の締結については、原案のとおり可決されました。

---

#### ◎閉会宣言

○佐藤議長 これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成29年第10回置戸町議会臨時会を閉会します。

閉会 午前10時3分